

令和3年12月15日

保護者様

荒川区立第三中学校長

小柴 憲一

荒川区学校給食における食物アレルギー対応指針改訂に伴う
食物アレルギー対応の変更について

保護者の皆様には、日頃から学校給食の運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。

荒川区学校給食における食物アレルギー対応指針が以下のように改訂となりました。

旧	新
	(追加) 1. 特に重篤度が高く、新規発症となりやすい原因食物（そば、ピーナッツ、キウイフルーツ）は、学校給食で使用しない。ただし、宿泊活動等に対応の必要があれば、そのつど必要書類の提出を保護者に求める。
2. 除去食対応を原則とする。	2. 完全除去食対応を原則とする。

「2.」につきましては、従来、例えば乳アレルギーの場合では（1）完全除去、（2）非加熱のみ除去、（3）飲用牛乳のみ除去 など、個人に応じた対応をしておりましたが、一律に「完全除去」か、他の生徒と同じように「全ての牛乳・乳製品を提供する」のどちらかとなります。

該当するお子様の保護者の方には、栄養士より個別にご連絡いたします。学校給食における食物アレルギー対応全体の安全性の向上のため、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

【担当者】 主任養護教諭 山本 康子
栄 養 士 金山 桜子

TEL 03-3801-5808